

前橋市立東中学校部活動運営基本方針

本校の部活動においては、競技力の向上はもちろん、生徒の心身を鍛え、社会性を養うなど、教育的にも意義の高い活動が展開されています。しかし、過度な部活動の実施等により、ときに心身に不調を来す生徒もみられます。また、顧問の教員には勤務時間外での活動となることが多く、教員の多忙化の一因になっているとの指摘もあります。

そこで、部活動の適正な実施に向け、下記の基本方針を定めることとしました。

つきましては、保護者の皆様におかれましては、本校の部活動が一層適切に実施されるようご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 部活動の趣旨

東中学校における部活動は、学校教育の一環として、共通のスポーツや文化及び科学等に興味・関心をもつ生徒同士が、その技量等を高め合う過程で、次のような資質・能力の育成を図ることを目指します。

- 個性の伸長
- 自主的・自発的な態度の育成
- 責任感や連帯感の涵養
- 好ましい人間関係の形成
- 体力の向上と健康の増進
- スポーツや文化及び科学等における生涯学習の基礎の育成

2. 望ましい部活動の在り方

東中学校の部活動は、顧問教員及び校長が認めた外部指導者の指導の下で、自治的な活動として展開します。また、以下の点に配慮しながら活動方針・計画を明確にして取り組みます。

- 生徒の能力・適性や発達段階等を踏まえた活動であること。
- 協力性や友情等、望ましい集団活動を助長する活動であること。
- 勝利や成績のみを主目的とせず、他の教育活動との調和した活動であること。
- 家庭と連携し、生徒及び顧問の教員等の過度な負担とならない活動であること。

3. 部活動への入部及び転退部

(1) 入部について

生徒本人の自由意志による入部としますが、その際、保護者の同意を得ることとします。また、原則として生徒会規約により定められた期間までに入部します。

顧問の教員は、生徒一人一人の考え方を大切に、多くの生徒が自主的、自発的な参加により活動できるよう配慮します。

(2) 転退部について

事情により転退部する場合には、保護者の同意を得ることとします。また、転部する際には、当該部活動顧問や担任等と十分相談することとします。

4. 練習等について

本校においては、各部活動がその目標の達成に向け年間を通して計画的に練習を行います。
また、月ごとに活動計画を立案し、生徒及び保護者に周知します。
さらに計画的に休養日を設定し、生徒の健康管理に配慮します。

(1) 授業日及び休日の練習について

- 生徒の健康・体力や学習・家庭生活等を考慮し、年間を見通して練習日を設定します。
生徒一人一人の能力や適性に応じた科学的、合理的な練習を計画的に実施します。
- 授業日の活動時間は原則として2時間程度とします。
なお、実施に際しては、交通安全や生徒指導上の諸問題等に配慮して実施します。
(規定により定められた終了時刻、下校時刻により実施します)
- 休日に練習を行う場合は、3時間程度(準備片付けを含めて4時間以内)とします。
- 練習試合や大会等への参加で終日の活動となる場合でも、健康管理に十分配慮して、
休養時間を適切に設定するとともに、実施計画により無理のないよう実施します。
- 月曜日・水曜日を「全校ノー部活デー」とし、月曜日は朝練習も不可。
水曜日については、朝練習は可。
また、土・日曜日の1日を休日とし、大会等に参加するため両日部活動を実施した
場合は翌週の平日を休日とします。(所属部活動の練習計画による)
※「全校ノー部活デー」については、今後変更する場合があります。

(2) 朝練習について

前橋市の方針では、放課後の活動時間が十分確保できないなど、特別な事情がある場合、
保護者の理解を得て朝練習の実施が認められています。

本校においては、設置部活動に対して活動場所が限られており、十分な活動ができないとい
う事情があります。そこで、以下のことを遵守して朝練習を実施します。

- 朝練習を実施する場合は、部員及び保護者の了解を得た上で希望者による参加とし、お
おむね30分程度とします。
- 朝練習を行うのは、放課後の活動場所や時間が限られている部活動のみとし、実施した場
合は、放課後の練習を短縮するなど健康・安全面に配慮します。
- 朝練習を行う場合、必ず顧問も指導に当たります。

(3) 長期休業中の活動について

長期休業の意義及び生徒の学校外活動や家庭生活等を考慮して実施します。
授業日と同様に、土・日曜日の1日を休日とし、大会等に参加するため両日部活動を実施し
た場合は翌週の平日1日を休日とします。
また、完全休業日は休養期間とし、部活動以外にも多様な活動ができるよう配慮します。

※大会への参加等によりやむを得ず完全休業日に活動する必要がある場合には、代替休養
日を確保します。

部活動終了時刻

月	終了時刻	朝練ありの場合の終了時刻
3～10月	17:30	17:00
11～2月	16:45	16:15

※ 部活動終了後15分以内に完全下校する。

5. 駅伝部について

本校では、設置された部活動以外に、駅伝部として希望者による駅伝練習を実施しています。駅伝部では以下のように練習を行います。

第1期【基礎体力向上期】駅伝大会終了後～1学期終了まで

希望者による自由参加

第2期【大会準備期①】夏季休業中

希望者による自由参加

第3期【大会準備期②】2学期～総体終了まで

第2期参加の中からタイムトライアル等の結果で選抜された選手

6. 部活動検討委員会について、

管理職・教務主任・体育主任・部活動主任・地元有識者で構成し、課題に応じて開催する。

7. 部活動における安全留意事項

- (1) 生徒の安全に対する意識を高めるとともに施設・設備の安全確認、並びに活動中の事故及び移動中の交通事故等の防止に努めます。
- (2) 過密的なスケジュールでの練習や大会参加等にならないように、健康・安全に配慮したゆとりのある計画で実施します。

8. 部活動設置・廃止規定について

(1) 今後の設置について

現在の部活動数、職員数、今後の入学生徒数の減少等を鑑み、今後新たな部活動は設置しない。

(2) 廃止について

その年度の2学期始業式の時点で、活動している1,2学年の部員数の状況が以下の場合には、当該部活動を廃止の対象とする。3学期の始業式の時点でその状況が変わらない場合には、次年度の募集を停止する。

◆部員とは、学校での活動実績のある生徒とする。学校での活動実績のない生徒は部員として数に入れない。

個人種目のみの部活動

・部員数が3名以下になった場合。

【該当部活動】

・美術部 ・科学部 ・陸上部

団体種目がある部活動

・各部の団体種目の試合成立時の標準人数未満になった場合。

【該当部活動】

・野球部 8人 ・バスケットボール部 4人 ・ソフトテニス部 4人 ・卓球 3人
・サッカー 6人 ・バドミントン 4人 ・バレーボール 5人 ・剣道 2人
・新体操 4人 ・柔道 2人
・吹奏楽部については、部員数が3名以下になった場合。

その他

・個人種目、団体種目にかかわらず、部員がいなくなった場合。

(3)その他

本校に設置していない部活動等のスポーツをしている生徒が中体連の大会に出場したい場合には、保護者の求めに応じて検討する。その場合には、特例として参加を認めるもので、「部」として参加を認めるものではない。